第７４回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し，立ち直りを支える地域のチカラ～

一般公開ケース研究会資料

“社会を明るくする運動”静岡県推進委員会

更生保護法人静岡県更生保護協会
静岡県保護司会連合会
静岡県更生保護女性連盟
静岡県 BBS 連盟
NPO 法人静岡県就労支援事業者機構

静岡保護観察所

~１５歳のココロさん~

・事例の紹介

ココロさん　１５歳（中学３年生・女子）

（経過）

幼少期は特段の問題はなく、“手のかからない”子どもだった。小学校では成績普通。放課後は、同級生の友人宅を回り、友人宅で自分のスマホをいじったり、ゲームをしたりして過ごすことが多かった。

中学校では友人と一緒に陸上部に入ったが、体力的についていけず、中学１年の夏に退部。その頃から不登校気味となり、リストカットが始まった。父は、そんなココロさんを叱りつけた。母は学校に相談し、スクールカウンセラーの面接を受けさせたが、ココロさんは「カウンセラーと話しても意味ない」と言って、以後は面接を拒否した。

中学２年の夏に、家出して、SNS で知り合った１８歳の男性宅に居候した。男性からは、咳止め薬のオーバードーズ（過剰摂取）を教わった。オーバードーズをすると、一瞬だけ気持ちが晴れるような感じがした。男性と一緒に、咳止め薬の万引きもした。２週間後、両親が本人を連れ戻したところ、以後は自分の部屋に引きこもった。目標もなく、自宅でゲームや SNS をして過ごす日々を過ごしていたところ、中学３年の春、咳止め薬を万引きして逮捕された。

（家庭）

父と母、弟の４人暮らし。父母ともに会社員。父は本人をかわいがってきたが、父が飲酒しているときや子どもを注意するとき、本人らに暴力を振るうことが多かった。父と母とは家庭内別居の状態。弟は小学５年生で発達障害があり、特別支援学級に在籍している。母は、本人のことを心配しているが、手のかかる弟ばかりに目が向きがちであった。

（保護観察）

家庭裁判所の審判を経て、ココロさんは保護観察処分となった。家庭裁判所での調査を通じて、オーバードーズの危険性について学んだ。また、万引きについても反省し、今後は親や他人に迷惑を掛けないようにすると誓った。

保護観察開始後、中学校への通学を再開したが、同級生は高校受験に向けて勉強に取り組んでおり、ココロさんは勉強にもついて行けず、また登校しなくなった。リストカットは続いている。

・学生のみなさまに向けて

Q１　もし、あなたのまわりに、ココロさんのような方がいたら、どのように感じますか？

Q2　あなたがココロさんだったら、家庭や学校の中で、どのような気持ちになると思いますか？
そして、誰から、どのようなサポートが欲しいと思いますか？

Q３　もし、あなたのまわりに、ココロさんのような方がいたら、あなたがしてみようと思うことは何ですか？

Q4　非行のない社会とするために、大切だと思うことは何ですか。また、あなたが具体的に出来ることはどのようなことだと思いますか？

・大人・地域社会のみなさまに向けて

Q1　ココロさんは、学校生活や家庭生活において、どのようなことを感じたり悩んだりしていると思われますか？

Q2　あなたがココロさんの父親または母親だったら、ココロさんに対し、どのような言葉をかけ、どのように関わっていきますか？

Q3　あなたのまわりにココロさんや、ココロさんの両親のような方がいたら、してみようと思うことは何ですか？

Q4　犯罪や非行のない地域社会を築くために、日頃から地域でどのような工夫や取り組みが必要でしょうか？また、あなたが具体的にできることは、どのようなことだと思いますか？

『更生保護』とは、国とボランティアが力を合わせて犯罪や非行を予防し、あやまちをした人の立ち直りを地域社会の中で支えていく活動です。

“社会を明るくする運動”は、『更生保護』の考え方を基本として、一人ひとりが「できること」を見つけ、具体的な行動を起こすことを呼びかけています。

犯罪や非行のない、安全で安心な社会をつくるためにも、まずはあなたにできることからはじめてみませんか？

“社会を明るくする運動”について、もっと知りたい方のために…

保護局公式 Twitter

保護局公式 Instagram

保護局公式
YouTube チャンネル

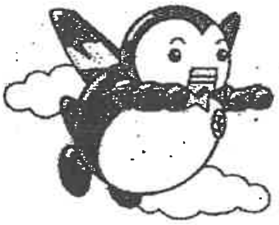

社会を明るくする運動
ホームページ

■お問い合わせ先

保護司、更生保護女性会、ＢＢＳ会、協力雇用主会など『更生保護』のボランティア活動について詳しくお知りになりたい方は、

静岡保護観察所企画調整課（０５４－２５３－０１９１）

までお問い合わせください。